



平成二十一年度

都情研特別研究部夏季研修会（抄録）

平成 21 年 12 月
第 102 号
東京都公立学校
情緒障害
教育研究会

「発達障害を持つ児童生徒とともに歩む

学級経営とは――援助のための視点――

北翔大学大学院 村瀬 喜代子 先生

今日は発達障害を抱える児童や

都度援助方法を考えました。

家族に何が必要であるかを考えて

しかし、一つの技法だけではわ

いきたいと思います。事例に関して

りきれない部分が出てきます。そ

は、クライエントとご家族から、今

こを大事にしてほしいと思つてい

後の方に立つのであれば参考にし

ます。

一九七〇年代は、クライエント

援助をする時には「一人称」「二

人称」「三人称」の視点を併せも

つことが必要です。対象者本人は

どうなか想像してみる（一人称）、

対象者と援助者の関係（二人称）、

対象者と周囲との関係（三人称）

をとらえ、身を添わせることや基

本的原則を踏まえながら個別的か

つ多面的な援助をしていくバランス

感覚が必要となってきます。

一つの理論や技法にこだわらず、

遊技療法では援助者は、クライ

エントが自分をどんな人間と受け

とめているか、クライエントの心

のありようや周りとの関係の持ち

物事を咀嚼して理解することがで

きますが、標準より離れたところにいる児童ほど刺激を統合できず、援助がないと理解困難であること

二 発達的視点からの理解

者は標準に合わせた教育をしても学びが定着できません。ですかね、クライエントのニーズを的確に理解して、アセスメントに基づいて援助方法を選んでいく際に、より個別化したアプローチが求められるのです。

るような、ほどよいかわりをすることが望ましいと考えます。

対象者を多次元から見ていく時には問題行動の背景も見ていきます。それは「問題」といわれる行動にも、複数の経路があるからです。「問題行動」は、視点を変えれば、その子なりの一生懸命に適応しようとする営みであるとも言えます。

一 「発達障害」とは

「発達障害」とは、人間の一生

にわたって身体・知・心の面に現れてくる成長・変容の過程において、何かしらの「負の様相」が人

生の早期に現れ、それが一過性でなく、その後の成長・変容に何かしらの影響を持続的に与えている状態です。「治るだろう」と希望を持って相談される保護者がいますが、「負の様相」は消えることはありません。

三 体験される世界

発達に障害を持つ人々にとつて、多数の人々の基準と自分自身の必然性から生まれてくる基準が異なることがあります。人間関係などに見られる行動は対象者にとっては意味がありますが、多くの人々の基準からは外れ、孤立する確率が高くなります。援助者は対象者に発達状態への改善に努力させよう支援をします。しかし、健常な人は目標が有限であるのに対し、障害を持つ人には一生の障害であり、努力目標はエンドレスになります。その目標に向かつて、常に大きなエネルギーを用いて努力をしている場合が少なくありません。

援助で行えることは、「生きやすさ」を増やすことです。時には支援として行った指導について、対象者が「いじめられた」という感覚を持つこともあります。これは、その後にフラッシュバックを起こす可能性につながるので、対象者がその指導の意味を納得できるということを理解した上で

支援をしなくてはいけません。少しの伸長でも、対象者の大きな努力を認めていくことが大切です。

四 援助者に問われること

このことから、援助者に問われることは、どういう人間観を持っているかということです。健常者は「自由に好きなことを好きな方向へ向かうことが可能」な生き方ができますが、障害者は「ある条件を受けとめて、限定される枠を模索・努力しつつ広げていく」生き方と考えられます。こう考えると、小さな変化も、大きな意味があると考えられると思います。

五 体験世界を想像してみる

ここで、発達障害児（主に自閉症）の体験世界を想像してみます。

① 対人相互作用の質的な問題では見つめ合う（視線を合わさ）ことが難しく、相手の表情や身振りから気持ちを読みとれません。適切な触れ合いが苦手であるなど、対人相互作用の質的歪みがあります。対象児の身振りなどを追体験してみると対象児を感じられます。

② 言葉の遅れや、会話を継続する力のつまづきがあり、共通理解が生じにくい言語表現を

します。気持ちを伝えられない苦しさはパニックとして現れることがあります。その人の必然性を考え、援助者は自分の感情にふりまわされない声かけが必要です。

③

想像力の問題ではごっこ遊びの苦しさに見られる見立てと遊びのつまずきがあります。また、他者と共有感覚を持ちにくい部分を持つています。ルールや約束などはかみくだいて、意識的かつ具体的に言葉かけをします。

④

興味関心が限定されて、こだわりや反復行動があります。

⑤

聴覚、嗅覚など感覚知覚の過敏さを持っているので、湿度や温度にも敏感です。視覚認知に優れた能力をもつ人が多いので、図や表示を提示するなどの視覚的なアプローチは有効です。また、自然が多くない場所での生活は、対象者にとって刺激が少なく落ち着いていたのですが、都会に生活の場を移したところ、多くの刺激に触れて、不安になり状態が悪化したという事例があります。環境によつて状態が変化するということがわかります。

六 援助するにあたつて

障害は、子供によつては重複して現れる場合があります。どの子にとつても、援助者は子供を安心させることが基本となります。障害があつても、人と接することが嫌というわけではありません。わざつてくれる人と接したいと思っていります。標準を提示して、対象者の世界に近づき、「自分を侵略する者ではない」ことを対象者が納得できると心を開いてくれます。事例をあげると、ある対象者は食事中にテレビを夢中になつて見るため、家族とは離れた別の場所で食事をしていました。相談後、家族が食事の場をテレビの近くに移して食事をとるようになると、対象者もそれに気づき、食事の場の距離が少しずつ縮まってきたということがありました。相手の土俵に合わせていく中で、課題を提示していくとよいでしょう。

保護者への援助も必要です。保護者は子供に対する「わからなさ」への不安に耐え続けています。医学モデルによるネーミングや軽度発達障害アームのような、一義的な軸でわかつたつむりにならず、個々を理解していく視点を持つことが大切です。

七 共同援助者として

対象者の周りの人々への理解・支援を上下関係や、とがめたり正

成長にはそれぞれの人の時間があります。指導の継続は一般的な発達の基準を超える場合もあります。九歳になつても言葉が出ない子供に、保護者が根気強く声かけや指導を継続したところ、子供から簡単な言葉（声）が出るようになつたという事例があります。援助者のキャラシティが小さいと対象者への扱いが雑になつてくるので気をつけなければいけません。着眼点を変えてみると一つの方法です。問題をその子供個人の視点だけでなく、その子供を含むクラス、地域を考えてみるとよいでしょう。対象者は引け目をもつてしたり、情緒的な問題をもつてたりしがちですが、周囲のあり方でその人のあり方が変わります。周囲は共同援助者として、一緒に事実を見つめて協力して援助をしていくような関係を築いていくことが重要です。例えば、徳之島にいたある子供の場合、周囲の子供達も悠然としていて、近所の人々が手助けをするという風がありました。自然に受け入れられる環境があつたように感じます。

したりするまなざしで見るのはではなく、さきやかでも分かち合う視点を持つことが大切です。

援助者は、本人の感覚や考えの
ずれに触れ、現実に直面した時、
家族関係の維持や向上を念頭に置
いておかなければいけません。保
護者は課題に出合うことによつて
ゆとりがなくなることがあります
事実と向き合えない場合も出てき
ます。兄弟に対しても、保護者が
他の兄弟を相談相手にしてしま
い障害児に全てのエネルギーを注い
でしまうケースに気をつけなくて
はいけません。保護者の負担にな
らないよう良い子を演じている子
に保護者が甘えていると、青年期
になつてから心の疲れが出ること
があります。家族は障害児以外に
も目をかけていくことが必要です
私は、対象者が週に一回の個別
の指導や相談を受けた一時間だけ
でなく、残りの六日間と二十三時
間につながりがもてるようにして
いかなければならぬと考へてい
ます。特別な時間だけで学びを身
につけていくことは、対象者も大
変です。楽しさや喜び、ユーモア
の感覚をかもしだしたり、関心に
結びつくような素材を使つたりし
て訓練をしていくことが望ましい
と考えます。

○事例から

S君が小学一年生の時に、お父さんが「普通児にしたい」と来談

されました。通常学級に在籍していましたが、離席やパニックを頻

一 はじめに

今回は発達障害の中でも「学習障害」について、疑似体験を入れながら話したいと思います。

文部科学省の定義では、

に相談に行つても状態を聞かれる
だけで終わつたという気持ちでい
ましたので、家族の悩みと一緒に
考え、具体案を提示していきまし
た。そりへからこそ次回二回

二〇〇二年の文部科学省の全国調査では、通常の学級に発達障害

様々な障害を指すものである。」とあります。著しい困難、といふ

化が現れました。学校への支援としては、教員室での共通理解を求めて、相談員も配置してS君に対応してもらいました。遊びと療育と教育の連動を考え実践していくうちに、生活が広がり、趣味・習癖から学習に向かう態勢がとれるようになります。また水泳をする

さらに、この数字には含まれない軽度知的障害やその周辺の児童生徒が3%、つまりクラスの約一割の児童生徒に特別な支援が必要である、ということになります。その中の約半数、4・5%にあたる学習障害のお子さんの話をこれからしていきます。

さらに、この数字には含まれない軽度知的障害やその周辺の児童生徒が3%、つまりクラスの約一割の児童生徒に特別な支援が必要である、ということになります。その中の約半数、4・5%にあたる学習障害のお子さんの話をこれからしていきます。

ができるようになりました。生活

二 学留障害とは

ができるようになりました。生活空間が広がり、家族が家の外の世界へ開かれるようになりました。中学・高校は孤立する環境にあり、就労後はそれがフラッシュバックで脳の障害で、認知機能の障害です。大きく分けると言語認知、聴覚認知、視覚認知の三つに分けら

二 学習障害とは

覚認知・視覚認知の二つには分けられ、我々が学習するときはこの全てを使っています。一九六〇年代にはMBD（微細脳機能障害）という概念で捉えられていましたが、六三年Kirkにより教育的な視点から学習障害という概念が提唱さ

「LD 学習障害についての基本的な理解」

杉並区立中瀬中学校教諭

月森 久江 先生

とは異なる用語
レーニングディフ^ルティーズの意味について述べます。

いろいろありますが、私としては Learning Differences

(学習の仕方が違う)

という言葉が一番ぴったりだと考えます。「学び方が違う」という

ことで学習障害を説明すると分か

りやすいです。

医学的には、日本では「DSM-IV」アメリカ精神医学会診断基準

をもとに、学習障害を

- ・読字障害

- ・算数障害

- ・書字表出障害

- ・特定不能の学習障害

の四つに分類しています。医者から診断された場合、このうちのどちらかにあてはまります。この診断で、本人の困難な分野と必要な支援がある程度特定されます。

学習障害は、一見健常児と同じようにできる事もあるため、で

きないことについては「怠けている」と思われることが多いのです

が、怠けているわけではありません。世界で活躍する有名人の中にも学習障害の方がたくさんいらっしゃいます。エジソンやアイン

シュタインの文字はとても読めません。アガサ・クリスティ、トム・クルーズもディスレキシア（読み書き障害）を抱えて活躍しています。他にもアメリカ副大統領、弁

護士、プロバスケット選手など、障害に合わせた教育、支援の結果、多くの方が第一線で活躍しています。

ここからは日本LD学会の宮本先生の書かれた内容をヒントに話していきたいと思います。わかりやすくするために項目に分けて

説明しますが、実際はどれもが絡まって影響し合っています。（具体的な支援については著書参照）

- ①聞くことの障害とは
- ・話された言葉が理解できない
 - ・特定のパターンの言葉や複雑な文章の聞き取りができない
 - ・聴きながらの書き取りが苦手（インプットとアウトプットを同時にできない）

- ・単語の聞き誤りが多い
- ・単語の音節の区別ができない
- ・話された言葉の復唱ができない（一度ワーキングメモリーに留めた記憶をもう一度即再生することができない）
- ・音節の順番を間違える

②聞くことが困難な背景とは

- ・音源を探し出すことができない
- ・話や出来事の順序性や時制を誤まってしまう

・空間の理解が困難（前後左右）
・聞いたことを覚えておけない（言いたい単語が出てこない）

・相手の発言の意味を理解できない（いつも同じ場所にいない）

・ゆっくり、順序よく、複数の指示はしない

③聞き取れるための支援

- ・言われたことを聞き取る練習
- ・アイコンタクト、注目させる手だて（いつも同じ場所にいない）
- ・ゆっくり、順序よく、複数の指示はしない

④話すことへの支援

- ・発音に問題がある（構音）
- ・表出の問題（時制の誤り・構文できない）がある
- ・コミュニケーションとしての言葉の問題がある

⑤話すことへの支援

- ・せかさない、恥をかかせない（自尊心を傷つけないこと）
- ・選択肢を出す、言いたいことを言語化してあげる
- ・言葉を想起しやすいように援助する（頭文字二つくらいを言つてあげる）
- ・順序や構成を図示したり、身振りや手振りで示す

⑥話すことへの支援

- ・音楽や歌で発散させる、リズムを付けて言わせる（先生が両手を打ちながら文を読ませる等）
- ・パソコンやワープロで文章を組み立てる練習をさせる（フィードバック機能の強化になる）

⑦話すことへの支援

- ・筋道立てて話すことができない
- ・まとまつた文章で話すことができない（指示語を多用）
- ・余分なことが混じった文章を話してしまう

四 話すことの障害

話すというのはひとりごとではなく、相手との会話を含みます。

①話すことの障害とは

- ・一度ワーキングメモリーに留めた記憶をもう一度即再生することができない
- ・音節の順番を間違える

②聞くことが困難な背景とは

- ・音源を探し出すことができない
- ・同じ文章を違う言い回しで話せない（理解できていない）
- ・回りくどい言い方になる、話し

五 読むことの障害

読みと書きは、先に聞く、話すの abilities を土台にして、その上で獲得できる高次の機能です。

①読むことの障害とは

- ・ 文字を音読できない、あるいは誤った発音をする
- ・ 単語を発音できない、あるいは誤った発音をする
- ・ 文章の読みにおいて、文字や単語を抜かして読む
- ・ 文章の音読はできるが、意味を理解していない
- ・ 視覚的に字の形を正しく認識できない
- ② **読むことが困難な背景とは**
- ・ 視覚的に字の形を正しく認識できない
- ・ 読んでいる字を頭の中で音に変換できない（字は見えていても音韻処理ができない）
- ・ 記憶している字を思い出すことができない
- ・ 文字を認識するために、文脈から情報を得ることができる能力があるかどうか
- ・ 短期的な記憶として、新しい字や文章を見ても覚えられない
- ・ 言葉の理解がむづかしい
- ・ 行や文字列を目で追うことができない（目の動きの訓練）
- ③ **読むことへの支援**
- ・ 始めに音と文字の対応に問題があるのか、注意集中の問題なのか、読解の問題なのか見極めます。
- ・ 文字、行間を大きくして読みやすくする

- ・ 文節で切る、短文にする、箇条書きにする
- ・ 内容をイメージできる絵や図の情報を与える
- ・ 楽しむための「読書指導」をする（文字からの言葉獲得が重要。短い物語、ルビの振つてあるもの）を勧める。読み聞かせてから続きを読む方法もある。）
- ・ 児童生徒によつては、黙読の方が理解がよい場合がある
- ② **書くことの障害とは**
- ・ 不器用な鉛筆の握りの修正（幼い時は有効で、鉛筆の先が見えないように握り、指先に力が入るようにして書けるようになる事がある。）
- ・ 升目のノートの使用（いろいろな大きさの升目を準備する。中には升目がじやまで書けない子もいる。）
- ③ **書くことへの支援**
- ・ 文節で切る、短文にする、箇条書きにする
- ・ 内容をイメージできる絵や図の情報を与える
- ・ 楽しむための「読書指導」をする（文字からの言葉獲得が重要。短い物語、ルビの振つてあるもの）を勧める。読み聞かせてから続きを読む方法もある。）
- ・ 児童生徒によつては、黙読の方が理解がよい場合がある

- ・ 目と手の協応運動の問題なのか
- ・ 字を思い出すことに問題があるのか
- ① **書くことの障害とは**
- ・ 不器用な鉛筆の握りの修正（幼い時は有効で、鉛筆の先が見えないように握り、指先に力が入るようにして書けるようになる事がある。）
- ・ 升目のノートの使用（いろいろな大きさの升目を準備する。中には升目がじやまで書けない子もいる。）
- ② **書くことが困難な背景とは**
- ・ 文字が書けない、誤った文字を書く
- ・ 単語が書けない、単語の中に誤った文字が混じる
- ・ 文字が書けない、誤った文字を書く
- ・ 記憶から思い出す練習
- ・ 作文はその内容で使われそうな單語を漢字で書き出しておいてそばに置いてもよい
- ・ 書き出し文を指示してから、続きを書かせる
- ③ **書くことへの支援**
- ・ 時間の延長、課題の縮小
- ・ 読み返し、書き直しの学習方法
- ・ 「教室でできる特別支援教育のアイディア Part 2 小学校編」
- ・ 「教室でできる特別支援教育のアイディア 中学校編」

〈参考文献〉

月森久江編 図書文化

- 1 文字が読める
- 2 文字の意味を理解している
- 3 記憶の中からある音に対応する漢字を検索できる

- ・ 目と手の協応運動の問題なのか
- ・ 字を思い出すことに問題があるのか
- ① **書くことの障害とは**
- ・ 不器用な鉛筆の握りの修正（幼い時は有効で、鉛筆の先が見えないように握り、指先に力が入るようにして書けるようになる事がある。）
- ・ 升目のノートの使用（いろいろな大きさの升目を準備する。中には升目がじやまで書けない子もいる。）
- ② **書くことが困難な背景とは**
- ・ 文字が書けない、誤った文字を書く
- ・ 単語が書けない、誤った文字を書く
- ・ 記憶から思い出す練習
- ・ 作文はその内容で使われそうな單語を漢字で書き出しておいてそばに置いてもよい
- ・ 書き出し文を指示してから、続きを書かせる
- ③ **書くことへの支援**
- ・ 時間の延長、課題の縮小
- ・ 読み返し、書き直しの学習方法
- ・ 「教室でできる特別支援教育のアイディア Part 2 小学校編」
- ・ 「教室でできる特別支援教育のアイディア 中学校編」

七 まとめ

LDは、それぞれに異なる認知特性があり、読み、書き、計算といつたそれぞれのつまずきのみならず、全教科の学習にも困難を抱えます。心身の発達と脳の発達の差から、不適応などの二次的な問題も起きやすく、指導者側にはこれら理解と発想の転換で教材の工夫をするなどの、柔軟性をもつた指導が求められます。

夏季集中研修会報告

練馬区立旭丘小学校

坂井 英子

情緒障害等通級指導学級の担任を対象とした夏季集中研修会が八月四日、五日の二日間、千代田区立千代田小学校をお借りして開かれました。小・中学校を合わせて両日とも三百三十数名という多くの参加者がありました。

一日目の午後は「WISC知能検査の理解及び改訂のポイント」というテーマで筑波大学の大六一志先生に講演をお願いしました。

新しくなるWISC-I~IVでは「言語性IQと動作性IQの廃止」「知覚統合の推理要因の強化」「ワーキングメモリの新設」等の改訂がされることです。初めは難しい内容だなと思いましたが、改訂の趣旨が「考える力を測るため」と伺い、いくつかの事例説明を通して、より子どもの実態に即したデータが得られることを示していただき、理解が進みました。数値だけで判断するのではなく、その数値結果をもたらした過程や検査中の行動観察の情報が大切であり、それが支援に役立つと説明していただきました。

二日目の午前は「学級経営全般

（新しく学級をスタートするにあたつて）というテーマの公開ディスカッションでした。シンボリストは三浦先生（国立市立国立第六小）、渡部先生（江戸川区立第五葛西小）、大久保先生（八王子市立浅川中）、司会は三村先生（大田区立嶺町小）にお願いしました。新しく学級を開設するにあたって、各区市の考え方や方向性、様々な工夫について話して頂きました。新しく学級を開始するにあたって、各学級について話す時間も抱えている各学級の問題や現状について話し合いました。

午後は実技研修を行いました。小集団指導のゲーム・リズム遊び（江東区立東川小・三浦先生）、わらべ歌遊び（世田谷区立松原小・石川先生）、折り紙（杉並区立杉並第七小・八耳先生）、他者理解と関係性を育てるコミュニケーション指導（江戸川区立本一色小・有澤先生）の四分科会に分かれて活動しました。学級ですぐに使える教材や指導のヒントをたくさん教えて頂きました。

毎年、情緒障害等通級指導学級が増設される中、他地区の先生方と交流し、実践交換していくことの重要性を感じた研修会でした。

第四十一回 全国情緒障害教育研究協議会 山口大会報告

江戸川区立本一色小学校

有澤 直人

七月三十日三十一日の二日間、山口県周南市において全国情緒障害教育研究会の全国大会が全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会との共催で開催されました。山口県では大会直前に集中豪雨による土砂崩れなどで死者が出るなど、天候による影響が心配されました。新しく学級を開始するにあたって、各学級について話す時間が抱えている各学級の問題や現状について話し合いました。

午後は実技研修を行いました。小集団指導のゲーム・リズム遊び（江東区立東川小・三浦先生）、わらべ歌遊び（世田谷区立松原小・石川先生）、折り紙（杉並区立杉並第七小・八耳先生）、他者理解と関係性を育てるコミュニケーション指導（江戸川区立本一色小・有澤先生）の四分科会に分かれて活動しました。学級ですぐに使える教材や指導のヒントをたくさん教えて頂きました。

記念講演では、いち小児保健医療総合センター心療科部長の杉山登志郎先生が、「発達障害から発達凸凹へ」という演題で、発達障害に対する考え方を整理し、特別支援教育における学校現場の混乱の状況を指摘し、支援の対象

の範囲についてどのように捉えればいいのか、「障害」と「凸凹」の違いについてどのように考えていいのかを整理して下さいました。特に今回の講演は、「反抗挑戦性障害」と「行為障害」について、また、それに関わる冷淡・非感情的特性について詳しく解説してくださいました。更に、米国のギフトedd（いわゆる天才児）への教育システムについても克明に紹介してくださりました。

大会一日目のシンポジウムでは、「支援をつなぐ」という大会テーマに沿って特別支援教育における連携の在り方、支援の充実と継続のための手立てが話し合われました。医療、教育、保護者、行政の立場からそれぞれシンポジストが「点の支援」「線の支援」「面の支援」という三つの視点で発言がありました。こうした視点で一人一人の子どもに対する支援を整理し、実際に支援が有効であるかどうか評価することの重要性を認識することができました。また、午後の

編 集 後 記

広報に関するご意見、ご感想がありましたがお寄せください。

□ ○四二一七二三一三〇〇一

町田市立成瀬台小学校

編集・発行 広報部

印 刷 株白峰